

次のとおり一般競争入札(事後審査)に付します。  
令和8年4月30日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 広沢 一郎

#### 1 入札に付する事項

[1]	案件名	令和7年度 弥富ふ頭岸壁改良工事(その4)始め3件に伴う発生材の売却
[2]	数量	仕様書のとおり
[3]	仕様等	名古屋港のホームページからダウンロード URL: <a href="http://www.port-of-nagoya.jp/business/nyusatsu_keiyaku_koji/nyusatsu/1001005/1003023.html">http://www.port-of-nagoya.jp/business/nyusatsu_keiyaku_koji/nyusatsu/1001005/1003023.html</a>
[4]	搬出期限	令和8年6月12日
[5]	蔵置場所	仕様書のとおり
[6]	持参入札か電子入札かの区分	持参入札
[7]	担当課	総務部会計課

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

[1]	共通事項	①地方自治体施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 ②この公告の日から落札決定までの期間において名古屋港管理組合から指名停止措置を受けていないこと。 ③「名古屋港管理組合が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成23年3月31日付け名古屋港管理組合管理者・愛知県警察本部長締結)及び「名古屋港管理組合が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」に基づく排除措置を受けていないこと。 ④会社更生法による基づき更生手続開始の申立てをしている者でないこと。 ⑤民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
[2]	地域要件	愛知県内に契約を締結する本店、支店又は営業所があること
[3]	登録業種要件	名古屋港管理組合の入札参加資格者名簿(物品等)に下記の種目で登録されていること 大分類: 02:買受け 中分類: 01:不用品買受 小分類: 01:金属屑
[4]	契約実績	仕様等に挙げている品目を買受けした何らかの実績がある事
[5]	許可・資格	古物商許可証
[6]	その他	競争入札参加資格の取得には、現地説明会の参加が必要です。 現地説明会の参加がない場合は、入札参加資格を取得できません。

#### 3 入札の手続等

[1]	入札方法等	以下「[5]入札日時」に持参した入札書を入札箱に入れる (入札書の持参先は、以下「[6]入札場所」のとおり)
[2]	質問の受付期間	以下「[9]現地説明会」において受付
[3]	入札書の提出期間	以下「[5]入札日時」のとおり
[4]	入札回数	初度入札を含め 3回まで
[5]	入札日時	令和8年5月20日 10時
[6]	入札場所	〒 455-0033 名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合本庁舎10階 入札室
[7]	契約条項を示す場所 及び問合せ先	〒 455-0033 名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合総務部会計課用度係 電話 052-654-7861 ファクシミリ 052-654-7996 E-mail youdo@union.nagoyako.lg.jp
[8]	入札保証金	なし
[9]	現地説明会	あり(詳細は、別紙「現地説明会の案内」を参照)
[10]	落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし審査を行い決定する。 最高の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、くじにより落札候補順位を決定する。
[11]	入札額の書き方	単価(消費税及び地方消費税の額抜き)
[12]	入札の無効	名古屋港管理組合財務規則第140条(入札の無効)の規定に該当する入札
[13]	その他	入札書には、1kgあたりの税抜単価をご記入ください。

#### 4 契約に関する事項

[1]	契約保証金	なし
[2]	契約の方式	単価契約

5 注意事項

[1]	入札参加資格	競争入札参加資格の取得には、現地説明会の参加が必要です。 現地説明会の参加がない場合は、入札参加資格を取得できません。
[2]	入札書	入札書は、所定の様式のものを使用して下さい。 入札は3回まで行うことがありますので、必要に応じてご準備ください。
[3]	入札方法	入札書を入札箱に入れる時は、封筒に入れる必要はありません。 入札箱に入れる前に、記名押印・金額に記入漏れがないか確認して下さい。
[4]	入札時の来庁	駐車場に限りがありますので、来庁する際には、可能な限り公共交通機関をご利用下さい。 (名古屋港管理組合本庁舎は、名古屋市営地下鉄名港線「名古屋港」駅1番出口から徒歩1～2分です。)
[5]	落札後の処理	落札候補者は、入札参加資格要件の確認を受けるため、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)及び添付書類を入札の日から起算して3日以内(休日を除く。)に上記「[7]契約条項を示す場所及び問合せ先」で定める会計課用度係に提出し、資格があると認められた後、初めて落札者となることできる。 確認申請書は、名古屋港管理組合HP(事業者向け情報>入札・契約>物品の製造等>契約関係書類)からダウンロードすること。  URL: <a href="http://www.port-of-nagoya.jp/business/nyusatsu_keiyaku_koji/nyusatsu/1001005/1002066.html">http://www.port-of-nagoya.jp/business/nyusatsu_keiyaku_koji/nyusatsu/1001005/1002066.html</a>  確認申請書に添付する書類は、当該業務又は同等の業務についての契約実績が確認できる書類(契約書の写し)、現地説明会参加確認証、及び入札公告で競争入札参加資格 [5]許可・資格を求めている場合、当該業務を履行するために必要な許可・資格が確認できる書類の写し。
[6]	落札候補者の審査	落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格要件を満たしていないことが判明した場合は、適格者が確認できるまで、次順位の高価格をもって入札した者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとする。 この場合は、「入札の日」を「上位の落札候補者の審査が終了した日」と読み替えるものとする。
[7]	落札者の決定	落札者を決定したときは、『落札者決定通知書』により通知する。
[8]	契約書類	契約書類(契約書又は請書)は、『落札者決定通知書』による通知をした日から起算して5日以内に作成する。
[9]	売買代金の納入及び所有権の移転	名古屋港管理組合が発行する納入通知書により、別途定める期日までに発生材の売買代金を納入すること。納付後、領収書のコピーを上記「[7]契約条項を示す場所及び問合せ先」に送付する事により、発生材の所有権が落札者に移転する。
[10]	発生材の搬出	落札者は、撤去期限までに発生材の搬出を完了すること。